

第5次 菰野町総合計画

2011年度～2020年度

自然の中に人々が集う、
笑顔と活力のまち 菰野



菰野町

第 1 編 序 論

第1章 計画策定の目的

第1節 計画策定の趣旨

菰野町では、昭和50年（1975年）に第一次総合計画を策定したことに始まり、現在まで、4次にわたる総合計画を策定し、これらに基づいた総合的、体系的な町政運営を進めてきました。そして、21世紀を迎え、より一層、時代の変化が激しくなり、菰野町を取り巻く環境も大きく変化しています。

こうした中で、平成22年度（2010年度）に第四次総合計画が計画期間を終えることから、これからのまちづくりを考えていく上で、菰野町の現状を見極め、将来を展望し、新しい時代に対応できる長期的かつ総合的な指針として「第5次菰野町総合計画」を策定します。

第2節 計画の役割

この計画は、菰野町が目指すべき方向を、現状の見極めと将来の展望から検討するとともに、これからのまちづくりにおいて、住民一人ひとりや地域の団体、NPO、企業など地域の多様な主体が共有する共通目標としての役割を持ちます。

このことを個別に示すと、計画は次のような役割を担います。

○ 町政運営の総合的な指針

町政にとっては、これからの施策や事業の展開を総合的に推進する指針となります。

○ 住民参画の道標

住民にとっては、まちづくりに参画する際の道標となるとともに、まちづくりに対する住民全体の共通の目標となることが期待されます。

○ 広域的行政の要請や調整の手掛かり

国や県、周辺市町等との広域的な行政について、菰野町として要請や調整をしていく手掛かりとなります。

このような役割から見て、この計画は今後様々に展開される施策、事業の根幹に位置するものとなります。

第3節 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画、推進計画で構成されます。

○基本構想

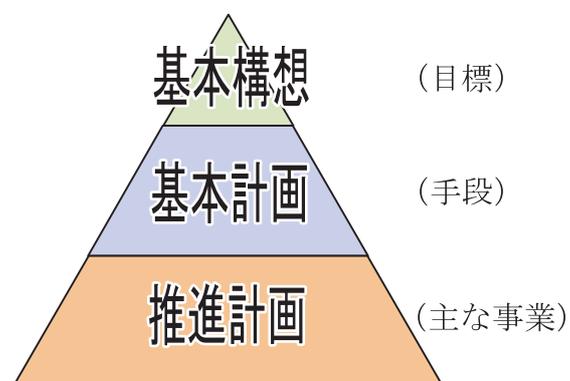
菰野町のまちづくりを進める上で基盤となるもので、基本的な考え方である基本理念を示すとともに、今後10年間（平成23年度（2011年度）～平成32年度（2020年度））に目指すべき菰野町の将来像を描き、その実現に向けた基本目標を掲げます。

○基本計画

基本構想で描いた将来像や基本目標の実現に向けて、取り組むべき施策の体系や内容を示します。計画期間は、基本構想期間の前期5年間（平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度））を前期基本計画とします。

○推進計画

基本計画で示した施策を推進するため、取り組むべき主な事業を示すとともに、計画的な行財政運営を実現するため、毎年度の予算編成及び事務執行の指針となるものです。計画期間は3ヵ年とし、平成23年度（2011年度）～平成25年度（2013年度）を第1次推進計画とします。



	～	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	～	
基本構想		基本構想											
基本計画		前期基本計画											
推進計画		第1次推進計画											

第2章 計画の背景

第1節 社会的潮流

○少子高齢化と人口減少社会

わが国の総人口は、平成17年をピークに減少に転じ、本格的な人口減少を迎えるとともに、少子高齢化が一層進んでいます。少子高齢化や人口減少が進むと、社会保障費負担の増加や、労働力が減少し経済の活力が低下するおそれがあります。

このため、多様な主体とともに少子化対策を進め、安心して子どもを産み育てることができる社会環境を整備することや、あわせて、高齢者が生きがいを持って地域社会の担い手として活躍できるしくみづくりが求められています。

○安全安心が重視される社会

近年、日本各地で大規模地震や局地的な集中豪雨などによる自然災害が多発しています。東海地方でも、局地的な集中豪雨による被害が発生しており、近い将来に東海・東南海・南海地震の発生も予想されていることから、災害に強い安全なまちづくりがより一層求められています。

また、日常生活においては、振り込め詐欺などの悪質な犯罪や、高齢者がかかわる交通事故が多発し、さらに、食の安全を脅かす事件や感染症なども発生しています。

国民の安全に対する意識が高まりをみせる中、自分たちの地域は自分たちで守るという連帯意識のもと、安全で安心して暮らせる社会が求められています。

○環境に配慮した循環型社会

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化など地球規模での環境問題が深刻化する中、低炭素社会の実現に向け、世界的な取り組みが進められています。

このような中、国はもちろんのこと、家庭・企業単位での再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化、廃棄物のリサイクル、生態系保全の取り組みなど、環境意識は確実に高まっており、地域社会における循環型社会の構築に向けた基盤づくりが進められています。今後も、一人ひとりが環境への意識を高め、日々の暮らしの中で環境問題に取り組んでいくことがますます重要になります。

○心の豊かさが重視される社会

量的な拡大を重視する成長型社会から、心の豊かさや質の高い暮らしを重視する成熟型社会へと変化してきました。その反面、規制緩和政策のもとで格差が拡大したと言われ、それに伴う様々な問題の発生が危惧されています。

就業機会については、期間雇用、派遣労働といった非正規雇用の形態が多業種にわたって取り入れられている中で、若年の無業者あるいはワーキングプアの問題などが新たな社会問題となっています。

○高度情報化社会

インターネットや携帯電話に加え、多様な端末による高速、大容量の情報通信手段が整備されるとともに、デジタル家電などの普及により、いつでも、どこでも、だれでもネットワークにつながることができ人々の暮らしをより豊かにする社会の構築が進んでいます。しかし、高い利便性の反面、情報漏洩やインターネットを利用した犯罪なども発生しています。

行政サービスにおいては、情報通信技術を用いて、住民との情報共有の手段を多様化することや事務の効率化が図られています。また、国が平成19年に「新電子自治体推進指針」を策定し、利便、効率、活力を実感できる電子自治体を実現することを目標として、行政手続等のオンライン化とセキュリティ対策などに取り組んでおり、今後は、地方自治体にもより一層の対応が求められることとなります。

○グローバル化と多文化共生社会

高速交通網や情報通信技術の発達などにより、人、もの、情報の動きが世界規模で活発化しており、こうした動きは、地方においても進んでいます。経済のグローバル化による影響が地方企業へも波及し、地方経済にも大きな影響を与えています。一方、こうした状況を契機として、製造業では生産体制の見直しや新しい産業分野への移行などが進んでいます。

また、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働力の移動も顕著となっています。その一方で、文化や生活様式の違いから、様々な社会問題が発生することが懸念されており、国籍による差別がなく多文化が共生できる社会づくりが求められています。

○地方分権型社会

平成12年の「地方分権一括法」の施行により、国の機関委任事務制度が廃止され、市町村の自主的な取り組みを増大させるとともに、権限移譲が大幅に進みました。その後、「平成の大合併」が一段落する中、平成18年に「地方分権改革推進法」が成立し、地方分権は新しい段階を迎え、道州制を含めた論議も活発化しており、基礎自治体としては住民のニーズに応じた個性豊かなまちづくりを進めることが求められています。

権限移譲が進む一方で、必ずしも地方への財源移譲が進まず、地方の行財政運営は一層困難になると指摘されていることから、国と地方の税源配分など税財政改革が求められています。また、地方自治体の財政破綻が問題となる中、平成19年に地方財政健全化法が施行され、地方自治体においては、一層の行財政改革と自立した行財政運営が求められるようになっていきます。

○多様な主体による参画と協働^{※1}の社会

行政に対する住民ニーズが多様化、高度化すると同時に、高齢化に伴う社会保障費の増加などによって地方財政がひっ迫する中、行政主導だけのまちづくりは困難な状況になっています。一方、社会が成熟化する中で、住民が主体的にまちづくりに参画し、自分たちのことは自分たちで行うという気運が高まっています。

このような中、住民と行政との信頼関係のもと、多様な主体による協働のまちづくりが重要となってきており、目標を共有していくことが求められています。また、行政の今後の役割としては、住民と情報を共有し、住民が主体となった活動を側面的に支援していくことが求められています。

^{※1} 多様な主体による参画と協働：まちづくりの取り組みに不可欠な概念として、住民一人ひとりや地域の団体、NPO、企業など地域の多様な主体がまちづくりに参画し、それぞれの主体の長所を活かしながら、ともに協力して課題解決などに取り組もうとすることをいう。

第2節 菰野町の特性

○自然豊かで、多様な都市との交流が期待されるまち

菰野町は三重県の北勢地域、鈴鹿山麓に位置し、東と南は三重県最大規模の都市である四日市市に、北はいなべ市、西は鈴鹿山脈を境として滋賀県に接しています。交通の面では、中部圏の中核である名古屋市までの約40kmを充実した高速道路網により1時間程度で到達することができ、大阪市、京都市などの関西圏各都市へもアクセスしやすい場所に位置しています。また、公共交通についても、鉄道網が名古屋市、関西圏各都市、伊勢志摩地域へとつながっています。さらに、今後、新名神高速道路や東海環状自動車道が整備され、菰野町を取り巻く県境を越えた高速道路網が構築されていく中、(仮称)菰野インターチェンジが設置されることや、それに伴う四日市インターアクセス道路の整備により、各都市との時間的距離が飛躍的に短縮され、現状の四日市地区広域行政圏の連携の一層の充実と、東西南北の交通の結節点として、東海地方はもとより近畿地方や北陸地方にもわたる多様な都市との新たな交流が期待されています。



自然の面では、町の面積は東西13km、南北10.6kmの107.28km²であり、面積の約4割にあたる西側部分は、鈴鹿山脈の主峰、御在所岳を有する鈴鹿国定公園に指定されています。そこは、国指定の特別天然記念物であるニホンカモシカの生息地であり、県指定の天然記念物であるブナの原始林が広がるなど、学術的にも貴重な動植物が多数生息する生物多様性の宝庫となっており、平成22年に愛知県・名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）のエクスカージョン（体験型の見学会）の場としても選ばれています。また、この貴重な自然とともに、三重県の北勢地域の観光拠点のひとつであり1300年の歴史を持つ湯の山温泉、ロープウェイの支柱としては日本一の高さを誇る鉄塔を有する御在所ロープウェイ、鈴鹿山脈



を源流とする流れがつくる渓谷、4つのキャンプ場など多くの観光資源に恵まれています。さらに、この源流からの流れが集まり朝明川、三滝川という2つの河川となり、平野部にゆるやかな丘陵地と扇状地を形成しています。その豊かな土壌には美しい田園や農村集落が広がり、まさに日本の原風景ともいふべき景色を四季折々の変化の中で体感することができます。また、町内各地にはこの風景を

守り、伝承してきた先人たちが残した五百羅漢、尾高観音、福王神社等の歴史遺産が点在しています。

このような自然豊かな環境の中で育まれた文化や伝統は、人と人との結びつきを強くし、助けあい、支えあいの風土をつくり、菰野町の特長でもある各地区での住民の主体的で活発な活動の源となっています。その中で、近年では菰野町の町名の由来であるマコモの栽培やマコモを中心とした特産品づくりをはじめ、多様な主体による新たな取り組みも始まっており、今後も、さらなる活動が期待されています。



第 2 編 基本構想

第1章 菰野町のまちの将来像

第1節 まちづくりの基本理念

菰野町の将来像を描くとき、この町独自の過去からの積み重ねを引き継いでいくことが重要であると考えます。鈴鹿山麓に静かな田園文化を築きながら栄えてきた長い歴史の中で「菰野町の先人たちが培ってきたものは何であるのか」、「菰野町が持つ特長は何であるのか」を考察し、これまでにある町の基盤とも言えるすばらしい固有の自然環境や農業、そして、人と人との温かく深いつながりの風土を土台として、それらを発展させながら、未来へつなげていくことが大切であり、また、それこそが菰野町の可能性を高めるものと考えます。このような考え方のもと、将来像に向かうための基本理念を次のように掲げます。

・「笑顔が未来につながるまちづくり」

まちづくりを進めていく上で「安全安心」であることはすべての基本となるものであると考えられます。菰野町には、現在までの長い歴史の中で積み重ねられてきた人と人との温かく深いつながりの風土をもとにした、充実した地区組織や支えあいのしくみがしっかりと根付いています。この誇るべき特長は地域の中で、防犯や防災の面だけでなく、子どもから高齢者までが安全で安心して暮らせる基盤となっています。当町でも、今後10年間で人口がピークを迎え、本格的な高齢社会を迎えることが予想されますが、さらなる支えあいが必要となるであろうこれからの地域社会の中で、当町が備えるつながりの風土は「安全安心」の強力な基盤となるものと考えます。「安全安心」こそが人々の「笑顔」の源につながると考え、次世代へ引き継ぎ、発展させていくために、様々な工夫や努力を続けていくことで、それを「持続可能」なものとして未来へつなげていくことを基本理念とします。

・「活力が未来につながるまちづくり」

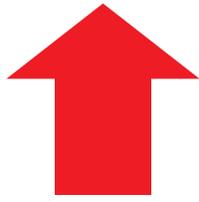
菰野町には、恵まれた自然や豊かな田園空間が広がっており、これらを身近に感じることができる安らぎのある住みよさは町の誇るべき特長です。また、この「自然と調和」した環境の中で育まれた伝統や文化は、町に独自の豊かさを与えています。一方、昨今の厳しい社会的潮流の中、地域が「活力」を維持していくためには、町の魅力を対外的にしっかりと発信していくことと同時に、町内においても多様な主体とともに協働し、かつ、町の地域資源を連携させながら有効に活用していくことも重要です。当町の農業はまさにそうした力を持ち、観光についてもその可能性を十分に秘めていると考えます。そこに住む人だけでなく訪れる人にとっても魅力的な力ある産業として発展することが、町の「活力」を生み出す上で大切なことであり、それを「持続可能」なものとして未来へつなげていくことを基本理念とします。

第2節 まちの将来像

菰野町が持つ特長を基盤として掲げた基本理念をもって、向かうべき将来像を次のように定めます。

まちの
将来像

自然の中に人々が集う、笑顔と活力のまち 菰野



まちづくり
の基本理念

笑顔が未来につながる
まちづくり 活力が未来につながる
まちづくり

まちづくり
の基盤

自然と調和したまち
持続可能なまち
安全安心なまち

第2章 菰野町のまちづくりの基本目標

まちの将来像の実現に向けて、多様な主体が手を取り合っるとともに取り組みを進めるための基本目標を次のとおり掲げます。



第1節 みんなでつくる安全なまち（「生活安全」）

みんなでつくる安全なまちを目指し、災害、火災、交通事故や犯罪などに対して、住民一人ひとりの防犯・防災意識を高め、自主防災組織や防犯協会などの地域の組織がより活発に予防活動や初動活動を行うことができるように支援することによって、火災、交通事故などの未然防止を図り、災害発生時の減災につなげます。さらに、災害時における被災者や孤立者を減らすための対策を進めるとともに、消防などの体制を充実させることによって専門的で高度な対策を強化しつつ、「みんなで菰野町を守る」という気運を高めていきます。また、多様化する消費者ニーズに対応するため、国、県をはじめとして多様な主体と連携しながら、消費生活に関する窓口機能の充実を図ります。

第2節 健やかで思いやりのあるまち（「子育て」、「健康・福祉」、「人権」）

健やかで思いやりのあるまちを目指し、安心して子どもを産み育てられるよう子育て支援対策を推進するとともに、地域ぐるみの子育て環境の醸成を図ります。また、住民が健康に暮らせるよう、一人ひとりの健康意識を高め、病気や寝たきりなどになりにくい生活を支援するための保健、介護予防対策を進めるとともに、様々なニーズに応えられる体制を充実させ、住み慣れた地域の中で、いつまでも健康で暮らせるよう、互いに助けあい、支えあう地域社会を目指します。また、性別、年齢、国籍などを問わず、いつも笑顔で暮らせるよう人権を尊重する社会づくりを進めます。





第3節 人と環境にやさしいまち（「環境」、「都市基盤」）

人と環境にやさしいまちを目指し、住民や事業者と手を取り合って、ごみの減量化、リサイクル、資源の節減などに取り組みます。また、二酸化炭素排出量の削減など地球規模の観点から環境負荷の低減を図ることはもちろんのこと、市場メカニズム活用の検討を行うことで森林保全につなげるなど、低炭素、省資源、循環型の社会の形成を進めます。また、安らぎある暮らしを支えられるよう、里地里山をはじめとする菰野町の豊かな生物多様性や美しい自然・田園環境を守り、水道の水質・水源を保全・管理し安定供給を行うとともに、公共用水域の水質保全と生活環境の改善の観点から各種下水処理システムによる生活排水などの適正処理を推進します。さらに、人にやさしい、住み続けられるまちであり続けられるよう、自然との調和の中で適切な土地利用を進めるとともに、体系的な道路ネットワークの構築を推進し、交通ネットワークの整備を図ります。

第4節 元気で心豊かな人が育つまち（「教育」、「文化・スポーツ」）

元気で心豊かな人が育つまちを目指し、学校教育の充実に努めるとともに、地域に開かれた学校づくりを進めながら、家庭、学校、地域社会が連携し、豊かで健全な人間性や社会性を身につけた子どもたちを育成していきます。さらに、核家族、共働き世帯が増える中で低下傾向と言われている家庭の教育力を支えるため、相談・支援体制の構築を図ります。また、生涯学習や生涯スポーツへのニーズが高まる中、様々な人材の好循環を生み出しながら、プログラム、指導者を強化し、有効に活用することにより目的に応じた学習やスポーツを行える環境の充実に努めます。さらに、社会参加や社会貢献などの意欲を高め、異世代や様々な人々との交流を促し、先人たちが培ってきた地域文化や伝統の継承の気運を高めます。



第5節 にぎわいと活力に満ちたまち （「観光」、「産業」）



にぎわいと活力に満ちたまちを目指し、菰野町が持つ美しい自然や文化、歴史遺産を人々がひきつけられる魅力ある地域資源として有効に活用していきます。また、時代のニーズである健康志向の観点も取り入れ、安全な食の提供や、森林の有効活用の検討をはじめとした独自のサービスを提供していくなど、人にも環境にもやさしい、観光のまちづくりを戦略的に進めます。さらに、持続可能な農業生産の基盤づくりや様々な手法による森林の維持を図りつつ、特産物の開発や地産地消の推進などによって、農業などの地場産業と商工、観光が連携し、一体となってまちの魅力を発信し、町の活力を高めていきます。また、生活の利便性の向上や、企業・商店・働く人のために、町内産業の振興はもとより、広域的に企業活動、商業活動の活発化を図ります。



第3章 持続可能なまちのために

5つの基本目標を達成するためには、多様な主体との協働、そして、信頼される適正な行財政運営を行うことが大切であると考えます。このことから、5つの基本目標に共通する指針として以下のように示します。

近年の厳しい経済情勢や社会の変化の中でまちづくりを進めるためには、持続できるしくみを持つことが非常に重要です。バブル崩壊後のわが国では、経済成長が停滞し、将来に対する閉塞感がある中で、地方自治体は国に、経済は大企業に依存するといった社会構造の傾向が強くなってきており、家族や地域という単位においても個人の生活を志向するあまり相対的に行政サービスへの依存を高める結果になっている、と言われていています。このような中、行政主導だけのまちづくりは困難な状況になっています。

しかし、菰野町には、長い歴史の中で積み重ねられた人と人との温かく深いつながりの風土があります。農業を基礎に培われた地域社会は、依存とは逆に、助けあいや支えあいといった温かな共助の関係を保っています。

今後も、持続可能なまちであるために、当町の強みである地区組織やつながりの風土に根ざした住民主体の活動が継続し、発展するよう、助けあいや支えあいの心を次世代に引き継ぎ、住民同士の情報共有と交流の場などのしくみづくりを支援し、自助、共助によって協力し合える関係を持った地域社会を形成していきます。さらに、地域社会と行政とがそれぞれの役割を担い、補完し合う中で、自助、共助、公助のバランスを保っていくためのしくみを確固たるものにしていきます。

あわせて、選択と集中による効率的で責任ある財政運営を行うとともに、住民から信頼される行政運営を進めます。



第5次菰野町総合計画 体系図

第2編 基本構想

